

Voters

特集

参議院選挙

- ▶ 参議院選挙の意義
- ▶ 18歳選挙権と「19歳の壁」
- ▶ 「政治分野における男女共同参画法」と参議院選挙
- ▶ 子どもと一緒に投票所へ
- ▶ 参議院議員の選挙制度の概要

- 城本 勝(元NHK解説副委員長) 4
- 山本 健太郎(北海学園大学) 6
- 大澤 貴美子(岡山大学) 8
- 編集部 10
- 編集部 12

巻頭言 各党は国会・参議院の改革論を
野中 尚人(学習院大学) 3

コーナー 情報フラッシュ「ご当地めいすいくん」 2

報告 啓発活動の事例 14

報告 いかに若い人たちを政治の場にいざなうか(上)
宇野 重規(東京大学) 18

コーナー 海外の選挙事情
タイ総選挙 21

レポート 西新宿の町をよりよくしようー総選挙ー
清水 仁(新宿区立西新宿小学校長) 22

レポート 選挙出前授業を紹介する動画の作成 25



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





「選挙のめいすいくん」は明るい選挙のイメージキャラクターです。各地の選管・明推協が、それぞれの地域の特色をモチーフにした「ご当地めいすいくん」を作成しています。今回は“伝統文化チック”なめいすいくんを集めました。

各党は国会・参議院の改革論を

学習院大学法学部教授 野中 尚人



3年に一度の参議院選挙が近づいてきた。野党勢力による選挙協力の進展によっては、結果は大きく変動する可能性があり、安倍政権、そして自公連立の行方や日本の政治全体の今後を占う重要な選挙となるであろう。

しかし、そうした政局面での重大さとは別に、そもそも参議院の役割は何か、二院制とはどうあるべきかなど、根源的な問題について改めて考えておく必要がある。参議院と二院制の存在根拠は何なのか。参議院を廃止して一院制にするという議論とどう向き合うのだろうか。

▶二院制と参議院

周知のように、第二院にはいくつかの種類がある。イギリスのように貴族制度をベースとして形成されたもの、ドイツやアメリカのように連邦制を基礎とするもの、フランスのように地方自治体の代表としての側面を重視するものなどである。ところが日本の場合、衆参はともに国民代表機関とされる上に、選挙制度も似通っていて差別化はかなりあいまいだ。

身分代表は論外としても、地方や連邦という側面を外した場合、結局、二院制の根拠はほぼ「熟議」ということになる。第一院と政府の暴走を抑止する、ということだ。しかし、「熟議」と「抵抗」とはどのような区別ができるだろうか。当然、この両者を区別することは極めて難しい。重要なのは、「本当はこうあるべきだ」という規範論ではなく、実際にどのような役割を果たしてきたのか、という点である。換言すれば、衆議院とは異なる視点から、立法活動や政府監視の面でどんな役に立ってきたのだろうか。

▶両院の一体的運用と参議院の存在意義

この点で最も気になる点は、衆参両院が根本的なところで自民党によって一体的に運用されてきたことである。多くの重要法案は、まず衆議院で審議され、その後に参議院に回される。そして参議院では、審議時間も方式も似通ったまま、縮小

型の繰り返しのようになっている。

もちろん、委員会の配置・編成や審議時間の計測の仕方も異なっているため、すべてが同じ訳ではない。むしろ参議院が自らの「院の自律性」を重んじ、衆議院との対等性を意識する局面も多い。法案審議とは別だが、参議院による同意人事権の拡張などにはそうした面がある。

しかし、他の主要国と比較した場合、参議院の独自性は乏しい。何と言っても、裏から自民党が一体化したコントロールをしていることが大きいのである。また、国会審議が日程闘争を軸としていることも強く関係している。

結局、政権交代のない自民党の支配体制の下、与党事前審査制度の中に参議院議員を取り込み、国会のプロセスが開始される前に衆参両院を跨いだ合意を形成していた。そしてそれは、潜在的には「強い参議院」を押し込める仕組みでもあった。民主党の菅・野田政権だけでなく、自民党の福田・麻生両政権時代を想起すれば分かるが、「ねじれ」の下での政権運営の厳しさは想像を絶するものがある。つまり、一定の必要性があったということである。

しかしこの結果、与党事前審査による国会全体での審議の形骸化という大問題に加え、参議院ではさらに審議の実質性が低下するのは避けられなくなった。「熟議」の府としての実質性は、こうして風前のともしびとなったのである。

日本の政治は、今、大きな変革の只中にある。参議院の存在意義は何か、従来の運営方式を改善するための方策は何か。ねじれた場合の二院間関係をどうするのか。討論をどう活性化し、より幅広い国民との接点をどう構築するのか、選挙に臨む各党にはぜひ真摯な提案を期待したい。

のなか なおと 1958年生まれ。96年より現職。専門は比較政治学。博士（学術）。著書に『さらばガラパゴス政治』（日本経済新聞出版社、2013年）、『政策会議と討論なき国会』（共著、朝日新聞出版、2016年）等。

参議院選挙の意義

平成から令和へ 政治は変わるか

元NHK解説副委員長 城本 勝



平成元年（1989年）の参議院選挙で自民党は結党以来の大敗北を喫し、当時の宇野宗佑首相が退陣。平成の政治は大波乱の幕開けとなった。以来30年、政治取材を続けてきたが、3度の政権交代など、平成の政治は大きく揺れ続け、現在は、衆参で安定多数を得た第二次安倍政権のもと、安倍一強とまで言われる状況になっている。平成から令和に時代が変わった後も、この状況が続くのか、それとも新たな枠組みへと動くのか。平成の選挙を振り返りながら、近づく第25回参院選の意味について考えてみたい。

投票率の推移

平成の参議院選挙は、元年の第15回から28年の24回までの10回。投票率を見ると、15回選挙の65.02%から急落し、17回（平成7年）では、史上最低の44.52%まで落ち込んだ。その後は、約59%まで上昇する2回のピークをたどる緩やかなカーブを描き、平成最後の24回は54.70%と、平成時代を通じて約10ポイント低下したことになる。選挙権年齢の引き下げで前回はやや上昇に転じており、政治分野における男女共同参画推進法制定後の投票率がどうなるかに、まずは注目したいところだ。

ただ、投票率は、有権者の関心が高いかどうか左右される傾向が強い。平成最初の15回は、リクルート事件や消費税導入で強い逆風を受けた自民党が大敗、当時の土井たか子社会党委員長は「山が動いた」と表現したが、当時駆け出しの政治記者だった私も、取材で民意が大きく動いたことを実感した。その9年後のピーク、18回選挙（10年）では自民党が再び大敗して橋本龍太郎首相が退陣。さらに9年後のピークは21回（19年）、第一次安倍内閣の下で行われた

参院選で、自民党は、「消えた年金」問題などでまたも逆風を受けて大敗。参議院で過半数を失った安倍晋三首相は、体調不良もあって政権を投げ出した。

このように、平成の参院選は、投票率が相対的に高くなると、首相退陣などの激変が起きている。有権者の関心が高くなる選挙では、大政変になりやすいと言えるだろう。

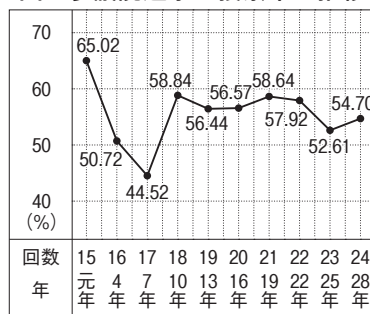
山が動いた

変化を引き起こしたのは何か。最初に「山が動いた」15回選挙では、自民党の厚い基盤となっていた農村部や商工関係の組織などの保守層までもが、自民党から離反した。当時専門家の間では、「有権者が自民党の驕りや政治腐敗に対して罰として『お灸を据えた』』という声が多く聞かれた。つまり山が動いたのは一時的なもので、自民党が反省すれば支持を再び回復するという見方だ。

しかし、その後も山は動き続けた。都市サラリーマン層の増加など日本社会の構造変化が進み、有権者の多数を占めはじめた「無党派層」が一定の方向に動くことで、選挙結果が左右されるようになった。「民意」の側では、単に罰を与えるというだけでなく、自民党中心の政権に代わる新しい枠組みを模索する動きが始まっていたのだ。

こうした状況を背景に、15回選挙の惨敗を受けて自民党で始まった政治改革論議が、自民党分裂、細川非自民連立政権の誕生という激変を

図 参議院選挙の投票率の推移



*平成のみを掲載

生み出す一方で、参院で過半数割れという状況が、従来の政党の枠を越えて様々な連立政権を成立させた（非自民、自社さ、自自公等）。そして、21回選挙での自民党の大敗の後、平成21年には民主党による本格的な政権交代が実現したが、3年後には、再登板した安倍首相によって政権を奪い返された。

このように平成の間、動き続けた山（民意）は、参院選でたびたび首相退陣劇を引き起こしながら、新たな政権の枠組みを造っては壊し、また造る、ということを繰り返してきた。そして、現在の安倍一強という政治状況に至ったのである。

次の参院選は、平成の後も、この政治状況を更に安定させるのか、それとも再び激流の中に投げ込むのか、その方向性を決めるものになるはずだ。

|| 亥年選挙

安倍首相にとっては、もう一つ重要な意味がある。自民党総裁に史上初めて三選。通算の首相在任期間は、ことし11月には、戦前の桂太郎を抜いて憲政史上最長になる。そのためには、夏の参院選での勝利が欠かせないが、それは12年に一度、春の統一地方選挙と重なり、自民党に不利とされる「亥（い）年選挙」だ。2月の自民党大会で首相が「厳しい戦いになるが、まなじりを決して戦い抜いていく先頭に立つ決意だ」と力を込めたのも、そうした危機感の表れに違いない。実際、12年前第一次政権で臨んだ「亥年選挙」で、自民党は29の一人区でわずか6勝、改選議席を半分近くまで減らす大敗を喫して、自民党は政局の主導権を失い、2年後の政権交代を許すことになったのである。それから12年、またも安倍首相は亥年選挙に向き合うことになった。

自民党のある幹部は、「統一地方選でも党本部と地元が対立している選挙もあり、地方組織の動きが鈍ることが心配だ。今回は厳しい戦いを覚悟しなければならない」と話す。今回の選挙で、安倍首相はジंकスを乗り越えることができるのか、これも注目点の一つだ。

一方の野党側も、亥年選挙を自分たちに有利

にできるか、まだ予断を許さない。

3年前の参院選では、野党統一で臨んだ一人区で善戦し（32選挙区中11勝21敗）、野党共闘の重要性を学んだ野党各党だが、立憲民主党と国民民主党の主導権争いなど、野党共闘体制の構築にはなおハードルが残っている。自民党幹部からは「状況次第で衆参同日選挙もあり得る」という発言が出始めた。野党への牽制と同時に、衆院選に向けて野党の準備が整わないうちに解散した方が得策だという判断もあるためだ。

与野党ともに命運がかかる12年ぶりの亥年選挙をめぐって与野党の思惑が交錯している。

|| 民主主義の行方

以上のように、平成の時代、政治の世界では、55年体制と呼ばれた自民党単独政権が揺らぎ、様々な連立の組み合わせや政権のあり方が模索され続けた。しかし、その後は公明党との連立で政権基盤を安定させて、憲法改正を現実の政治日程に乗せることが出来るほどの強力な政権が誕生した。では、令和に時代が変わってからも、この政治状況が続くのだろうか。

各種世論調査で、内閣支持率はやや低下傾向にあるものの40%台を超える水準が続き、野党側の低迷が続く中で、自民党は依然「一強」の支持率を維持している。ただ、平成を振り返れば、何かのきっかけで民意が大きく動き、選挙結果を激変させることも少なくなかったし、その変化の幅は、次第に大きくなっている。

平成の始まりは、ベルリンの壁が崩壊、国際社会で自由民主主義が広がるスタートと重なり、その終わりには、世界的に自国第一主義やポピュリズムが台頭して、民主主義の危機が叫ばれる状況になった。平成という変化の大きい時代が、世界史的な激変と無関係ではいられなかったことは確かだ。だとすれば、令和最初の参院選で有権者が示す判断が、新たな時代の日本の民主主義の行方をも占うことになるのかもしれない。

しろもと まさる 昭和32年生まれ。57年NHK入局。以後、記者、解説委員、福岡放送局長を歴任。現在、(株)日本国際放送社長。

18歳選挙権と「19歳の壁」

北海学園大学法学部教授 山本 健太郎



平成28（2016）年に選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられてから、3度目の大型国政選挙となる参院選が7月に迫っている。本稿は、参院選を前に、過去2回の大型国政選挙における10代の投票率について検証するものである。

「19歳の壁」

これまで、平成28年7月の参院選、平成29年10月の衆院選と2度の国政選挙が18歳選挙権のもとで実施されてきたが、まずこれら2回の選挙の投票率について見てみよう。

表1 18歳・19歳の投票率

	18歳	19歳	計	全体
H28参院選	51.3	42.3	46.8	54.7
H29衆院選	47.9	33.3	40.5	53.7

出典：総務省HP（http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/index.html）のデータを用い、筆者作成。

大方の読者におかれては既にご案内のとおりであろうが、ここからわかる特徴を整理すると、以下の2つのポイントが浮かび上がる。

- (1) 2回の選挙とも、18歳の投票率が19歳を大きく上回っている。
- (2) 2回の選挙で比べると、18歳の投票率は微減（-3.4ポイント）にとどまったが、19歳のそれは大幅に低下した（-9.0ポイント）。

(1)については、19歳になると進学や就職などに伴って親元を離れる者が増える一方、住民票を異動しないために選挙権の行使が物理的に難しくなってしまうケースも少なくなく、投票率の大きな落ち込みにつながっているとこれまでも指摘されてきた¹⁾。いわゆる「19歳の壁」である。

住民票を異動しなかった場合、不在者投票を利用することもできるが、手続きがやや煩雑であることに加え、元の住所に居住実態がないこ

とから、一部の自治体では投票そのものが認められない例も出ている²⁾。

18歳で初投票＝習慣化？

(2)については、まず大前提として、住民票の問題は2回の選挙に共通であり、そこに19歳の投票率が低下した原因を求めることは適切ではない。さらにいえば、H29衆院選での19歳には、H28参院選で既に選挙権を得ていた者と、この選挙で大型国政選挙としては初めて選挙権を得た者の両方が含まれる。特に前者については、18歳で迎えた参院選での投票率が5割を超え、投票経験を有する者も少なからず含まれていた。にもかかわらず、19歳の投票率が振るわなかったことは、選挙啓発のあり方に大きな課題を突きつけたといえる。

これまでの若者啓発には、投票には習慣性があるので、とりあえず一度投票所に足を運ぶ経験を積めば、継続的な投票率向上に寄与するはずだ、という前提があったように思われる。だが、H29衆院選の19歳の投票率を見る限り、この効果に期待しすぎるのは危険であるかもしれない³⁾。

啓発授業の効果と限界

他方、18歳の投票率が大きくは低下しなかったのは、主に高校での啓発には一定の効果がある可能性を示すものでもあろう。H28参院選では、マスメディアのこの問題に関する報道量は多く、「18歳選挙権」という用語とともに広く流布された。

しかし、18歳選挙権をめぐる報道は、H29衆院選では大きく減少する。たとえば、新聞各社のデータベースで投票日から1カ月遡って「18歳選挙権」というキーワードの含まれた記事数

表2 新聞各社の「18歳選挙権」をめぐる記事数

	H28参院選	H29衆院選
朝日新聞	42	5
毎日新聞	55	4
読売新聞	97	17

出典：『聞蔵Ⅱビジュアル』『毎索』『ヨミダス歴史館』にてそれぞれ検索し、筆者作成。

注：朝日新聞と毎日新聞は東京本社版に限って、読売新聞は大阪などを含めた本社版で検索した。期間はH28参院選が6月10日から7月10日、H29衆院選は9月22日から10月22日である。

を検索すると、以下のようになる。

若者の多くは新聞ではなく、インターネットやテレビから情報を得ているが、それらを含めても18歳選挙権をめぐるマスメディアの報道量が総じて減少したであろうことは表2から明らかである。にもかかわらず、H29衆院選での18歳の投票率が大きくは落ち込まず、30歳代(44.8%)をも上回る水準になったことは、高校など教育現場の努力や、模擬投票などの選管や明推協の啓発に一定の効果があったものと推察される。

だが同時に、高校などでの啓発は、直近の選挙に向かう18歳の投票率向上には寄与していると考えられる反面、H29衆院選での19歳の投票率を見る限り、効果が長続きしにくい可能性がある。前述したように、H29衆院選時点での19歳には、この選挙で初の投票となる者が多く含まれる。19歳で初めて投票を迎えた者のなかには、前年までに高校などで啓発授業などを受けた者もいるが、19歳の投票率は、前年既に選挙権を有していた者も含め、大きく落ち込んでしまったからである。

若年層啓発については、効果の持続性をどのように担保するかが大きな課題といえよう。

住民票問題の「大きさ」

以上のように、俗に「19歳の壁」と呼ばれる断絶は、住民票の問題以外にも、一度の投票では習慣化するまでに至らない可能性や、啓発授業の効果の非持続性など、さまざまな要因によって引き起こされていると考えられる。だが、やはり住民票の問題が何ととっても大きいのではないかという印象を持つ読者も多いのではな

いか。そこで、どの程度住民票の問題が19歳の棄権に寄与しているのかというデータをご紹介します。

NHKがH28参院選に合わせて行った「参院選後の政治意識・2016」調査⁴⁾によると、投票に行かなかった最も大きな理由ひとつを若年層に尋ねたところ、高校生では「住民票を移していなかったから」と回答した者はほぼいなかったが、大学1年生では投票した者も含めた全体の11%、大学2年生では同13%が該当した。この調査では、「投票に行った」と回答した者が大学1年生の62%、大学2年生の58%に上っているから、大学生で棄権した者のうちおよそ3割は、住民票の非異動によって説明できることになる。

ただ、H29衆院選でもこの傾向が同様だとすると、19歳の投票率そのものはH28参院選より低下しているから、住民票以外の要因での棄権が増加しているとも考えられる。

「19歳の壁」を考えると、住民票の問題は確かに大きい、すべてではないので、本稿で指摘したその他の要因についても、十分に目を向ける必要があるといえるだろう。

(注)

- 1) 総務省「18歳選挙権に関する意識調査」報告書(2016)、24-26ページなど(http://www.soumu.go.jp/main_content/000456091.pdf、2019年3月23日アクセス)。
- 2) たとえば、『朝日新聞』2017年10月21日付夕刊など。
- 3) 他方、やはり18歳での投票経験は、それがいない者に比べて継続して投票所に向かうきっかけになっている可能性を示唆する調査結果もあるものの、現状では確たるデータが得られているとまではいえないという指摘がある(堤英敬(2018)「19歳の投票率はなぜ低いのか」『Voters』43号10-11ページ)。
- 4) 河野啓・荒牧央(2017)「18歳選挙権 新有権者の意識と投票行動～「参院選後の政治意識・2016」調査から～」『放送研究と調査』4月号20-43ページ。

やまもと けんたろう 1978年生まれ。2009年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士(学術)。日本学術振興会特別研究員(PD)、北海学園大学法学部准教授などを経て、2019年から現職。専門は政治学、日本政治。2016年9月より北海道明るい選挙推進協議会会長。

「政治分野における男女共同参画法」と参議院選挙

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム准教授 大澤 貴美子



政治分野における男女共同参画推進法

「政治分野における男女共同参画推進法」（候補者男女均等法）は2018年5月に衆議院・参議院両院において全会一致で成立、公布・施行された。この法律の目的は、「政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」であり、具体的には、国会および地方議会の選挙において、政党が男女の候補者数を「できる限り均等」にすることを促すものだ¹⁾。女性候補者自体が少ないことが女性議員の過少代表の理由の一つであると考えられることから、候補者数をターゲットとする本法律には一定の効果が期待できる。ただし、いわゆる理念法であって強制力がないため、各政党はこの法律を無視することもできてしまう。

これまでの参議院選挙における女性の参画状況

法律施行後、初の国政選挙となるのは第25回参議院選挙であるが、これまでの参議院選挙における女性の参画状況を概観したのが図である。

1989年の「マドンナブーム」で、女性候補者・当選者の割合は目に見えて増加した。その後増減はあるものの、候補者については1992年を除くと軒並み20%を超える状況が続いている。当

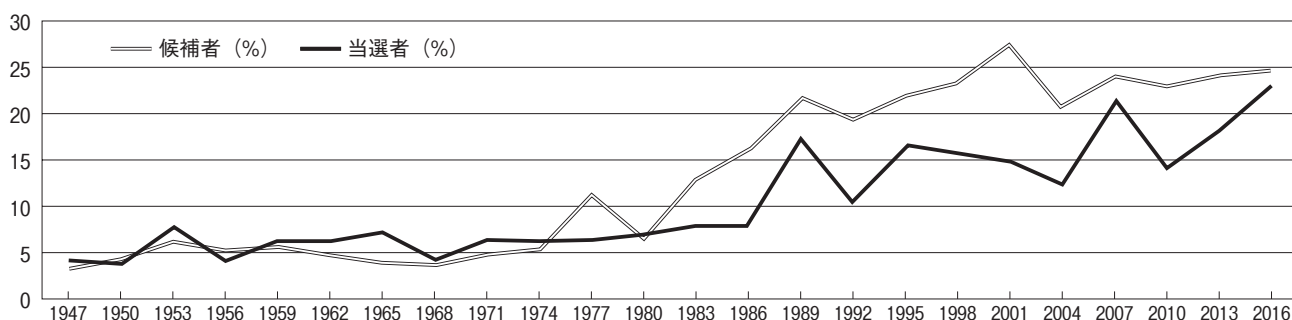
選者に占める女性割合も、前回2016年の選挙では、これまでで最多の28人が当選し、当選者に占める割合も過去最高の23.1%に達した。候補者・当選者とも政府が目標としてきた30%には及んでいないが、衆議院に比べると割合は高い。2017年の衆議院選挙では女性候補者割合は過去最高となったが、それでも17.7%であった。また衆議院で女性議員割合が最も高かった2009年の選挙でも、11.3%と参議院の半分程度になっている。

参議院において女性の数的代表の割合が比較的高くなっている理由の一つは、その選挙制度にあると考えられる。女性と政治の研究では、1選挙区から複数の候補者が当選する比例代表制や中・大選挙区制では、政党は女性を候補者として擁立しやすい傾向にあることが指摘されている²⁾。1982年以降の参議院選挙では、中選挙区制（選挙区）と比例代表制が用いられている。多くの選挙区では改選で当選者が1人となる実質上の「小選挙区状態」とはなっていないが、比較的女性候補者を擁立しやすい制度を用いていることが、参議院における女性候補者割合にプラスの影響を与えていると推察できる。

第25回参議院選挙における女性候補者擁立の現状

とはいえ、女性候補者を比較的に擁立しやすい

図 参議院選挙における候補者・当選者に占める女性の割合推移



出典：男女共同参画白書平成30年版

選挙制度であったとしても、実際に女性候補者を擁立するかどうかを決定するのは政党である。政党の候補者決定に影響を及ぼす要因は多く存在するが、その中で、候補者男女均等法は、来る2019年夏の参議院選挙においてどの程度の影響力を持っているのだろうか。

法律の施行を受けて数値目標を定めているのは、立憲民主党（比例代表で4割）、国民民主党（3割）、共産党（5割）である。自民党、公明党は目標設定を見送り、日本維新の会は目標を定めていない。自民・公明両党が数値目標設定を見送ったのは、「現職男性が多く、対応が難しいと判断した」ためであり、現職が少なく新人候補が多い野党側は女性候補者数を増やすことが比較的容易であったと考えられる³⁾。それに加えて、野党政党は女性候補者擁立そのものにも積極的な姿勢を見せている。共産党は既に以前から多くの女性候補者を擁立してきているが、立憲民主党と国民民主党は、候補者男女均等法成立を受け、女性候補の公募を行うなどしている⁴⁾。

上記6政党の3月14日現在の女性候補予定者の状況を見ると、候補者数全体の多さを反映して自民党の女性候補者数は11人と3番目に多いが、その割合は高くない。また、女性候補者を比較的増やしやすいためであろう新人候補予定者に絞ってみても、やはり女性候補者割合は少ない。一方、立憲民主党・国民民主党・共産党は、現時点では数値目標に達していない部分もあるが（立憲民主党は比例で35.7%）、女性候補者割合は軒並み高くなっている（表）。

政党によって法律への反応が異なっている現状は、強制力のない法律の限界を示唆する。同時に、女性候補者が「なかなか集まらず対応に苦慮している」という各政党の現状も指摘されている⁵⁾。確かに女性の方が議員になりたがらないという調査結果もある⁶⁾。しかし、女性候補者が集まりにくい理由の一つとして、女性のみが直面する政治参画への壁の存在を無視することはできない⁷⁾。女性自身だけでなく、政府、政党、その他のアクターたちが積極的にその壁

表 第25回参議院選挙 各政党の女性候補予定者数と割合⁸⁾

	女性候補予定者数と割合		新人女性候補予定者数と割合	
自民党	11	13.6%	3	15.0%
公明党	2	15.4%	0	0%
日本維新の会	0	0%	0	0%
立憲民主党	12	42.9%	10	43.5%
国民民主党	5	22.7% ⁹⁾	5	35.7%
共産党	17	39.5%	14	40.0%

を壊す努力、あるいは女性が壁を飛び越えられるような支援をしながら、女性候補者を擁立していく必要がある。

今回の選挙では急激な女性候補者・女性議員の増加は望めないかもしれないが、持続的かつより根本的な改革を諦めてはいけな

(注)

- 1) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」
- 2) 衛藤幹子「諸外国に見る政治的ジェンダー平等の推進」『Voters』No.38, 2017、三浦まり「女性の政治参画を阻むもの」『Voters』No.38, 2017。
- 3) 共同通信「自公、女性擁立の数値目標見送り」(2019年3月7日)。
- 4) 毎日新聞「立憲・国民 女性候補争奪戦に 統一選・参院選へ」(2019年1月5日)、毎日新聞「政治の『男女共同参画』進むか…『選挙イヤー』女性候補擁立本格化」(2019年1月30日)。
- 5) 毎日新聞「政治の『男女共同参画』進むか…『選挙イヤー』女性候補擁立本格化」(2019年1月30日)、TBS「片山女性活躍相、女性が立候補しやすく条件整備進める」(2019年3月8日)。
- 6) 増山幹高「女性の政界進出・国際比較と意識調査」『政治参画とジェンダー』川人貞史・山元一編 東北大学出版会, 2007。
- 7) 三浦. 前掲論文。
- 8) 2019年3月15日現在。各政党HPの参議院選挙候補予定者一覧を参照。
- 9) ただし、2019年3月7日に、岸本修平選挙対策委員長は、「参院選での擁立状況は、現時点で比例代表と選挙区を合わせて28%」と発言している（国民民主党ニュース「党として女性候補を全力で支援させていただく」）。

おおさわ きみこ 延世大学East Asia International College (韓国) 助教授を経て2017年から現職。専門はジェンダーと政治。主な論文に、“Traditional Gender Norms and Women's Political Participation: How Conservative Women Engage in Political Activism in Japan.” Social Science Japan Journal 18 (1)(2015年) など。

子どもと一緒に投票所へ

2016年4月の公職選挙法改正により、投票所に入ることができる子どもの範囲が拡大されました。それまでは「幼児その他選挙人とともに投票所に入ることについてやむを得ない事情がある者」とされていましたが、改正により「幼児、児童、生徒その他の年齢満18歳未満の者」となり、同年6月19日に施行されました。選挙人（有権者）が子どもを投票所に連れて行くことにより、家庭で選挙や投票に関することが話題になるなど将来の有権者への有効な選挙啓発につながるものと考えられたことによるものです。

子どものときに保護者と一緒に投票所に行ったことのある人の投票率は、ない人と比べて20ポイント程度高いという調査結果が出ています。明るい選挙推進協会では、2016年7月10日を投票日として実施された第24回参議院議員通常選挙後（7月11-14日）に、若者の政治意識を探るため、全国の18-24歳の男女1,900人を対象とするインターネット調査を実施しました。「あなたは子供のころ、親御さんの投票について行ったことがありますか」との間に、43.4%がついていったことがあると回答しました。投票について行ったことがあると答えた人の67.3%が投票に行ったと回答しているのに対し、ついて行ったことがないと答えた人の44.8%が投票に行ったと回答しています。その差は22.5ポイントでした。総務省が2016年10月に実施した、18-20歳3,000人を対象としたインターネット調査においても、20ポイント以上高い、とほぼ同様の結果が出ています。

明るい選挙推進協会「新有権者等若年層の参院選投票日後の意識調査（平成28年7月）」
総務省「18歳選挙権に関する意識調査」

今秋以降も、選管と明推協、若者啓発グループが、「選挙出前授業」に取り組みますが、児童生徒が実際の投票所を見たり、親と話し合っ

ていると、授業への関心がより一層高まるのではないのでしょうか。また、毎年14～15万人もの児童生徒から作品を応募いただいている「明るい選挙啓発ポスターコンクール」においても、絵の構成、コピーを考えるにあたって、有益な体験になるのではないかと考えます。

子どもが投票所に入る際の注意として、「投票所内で投票について選挙人と相談したり、大声で騒がない」「他の選挙人の投票をのぞかない」「同伴する選挙人から離れて歩き回ったり、選挙人が退出したにも関わらず投票所に不必要に留まらない」「同伴者が選挙人に代わって投票用紙に候補者名等を記入したり、投票箱に投票用紙を投函したりしない」などがあげられています。

|| 選管・明推協の取り組みから

子ども投票所

新潟県で活動するNiigata選挙カレッジは、大学生などが県明推協の実習生として1年間、県明推協と県選管の啓発活動に参加しています。2018年10月の新潟市長選挙において、選挙期間中に3日間、子ども投票所の運営にあたりました。会場は期日前投票所が設置されている、市中央区役所、医療施設やレストラン、フィットネスクラブ、結婚式場などが入るビルです。子ども投票所への来場者は3日間で825人、5人の候補者（地域のキャラクター）に計727票が投じられました。

選挙クイズ

川崎市では、2016年7月の参院選で「選挙権がなくても投票所に行こう」と選挙クイズキャンペーンを行いました。投票所に行って比例代表選挙と選挙区選挙の投票の順番を確認して、はがきなどで選管に応募してもらうもので、この手のキャンペーンに先鞭をつけました。2019

年4月の統一選では「投票所の受付（名簿対照係）では、ある物を使ってその人が投票できるか確認をしているよ。何を使っているのかな？」「〇ート型パソコン」の〇に入る文字はどれかな？」と聞いています。

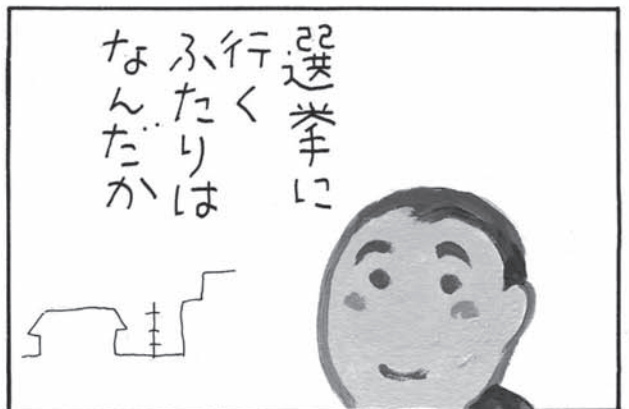
チラシとポスター

愛媛県松山市では、2018年4月の市議選、11月の知事選と市長選、19年4月の県議選において、保護者に子どもとの投票をよびかけるチラシ、ポスターを作成しています。知事選・市長選ではチラシを市内の全小中学校に配布し、保護者に渡すよう依頼しました。「今こそ見せよう。大人の背中」をキャッチコピーに、一緒に行くべき3つの理由と題して「愛媛県・松山市のリーダーを決める大事な選挙。まちの未来は子どもの未来に直結します」「投票所に子どもといっしょに来てほしい！そんな趣旨で2年前に法律が変わり、子どもを投票所に同伴できるようになりました」「投票する姿を子どもに見せ、選挙について会話をしてください。それが社会への関心を深めるきっかけになります」とよびかけました。2019年夏に実施される参院選でも取り組む予定です。

ぬりえ投票

千葉県浦安市では、選挙時に市内保育園や幼稚園の園児を対象とした選挙キャラクターのぬりえを市内の全保育園・幼稚園に配布し、お父さん、お母さんと一緒に投票所に来て専用の投票箱に投票してもらい、選挙後に展示する「せんきょくんぬりえ展」を、20年以上前から実施しています。将来の有権者である子どもが、実際の投票所で投票して投票に対する抵抗感が弱まることを期待するとともに、「選挙＝投票に行く」ことを体験してもらう機会としています。家庭で選挙が話題になることも期待し、親に対する投票の働きかけともしています。2017年10月の衆院選では約200点の応募があり、11月に開催した展示会には278人が来場しました。作品の展示作業は、市明推協委員が担っています。（編集部）

選挙に行こう ユージン



参議院議員の選挙制度の概要

「国会は、衆議院と参議院で構成されています。各議院はそれぞれ独立して意思決定を行い、両議院の意思が一致することによって国会の意思が成立します。二院制の利点として、国民の間の多様な意見と利益をできるだけ広く反映させることができること、慎重に審議できること、一方の行き過ぎを抑制し、不十分なところを補うことができることなどが挙げられています（参議院のHPから）」

2019年7月に実施が予定されている参議院選挙は、参議院議員通常選挙といい、昭和22年に第1回が実施され、今回は第25回になります。選挙権は満18歳以上の日本国籍を有する者に、立候補することのできる被選挙権は満30歳以上の日本国籍を有する者にあります。参議院議員の定数は248人、任期は6年間で、解散はないので任期満了に伴って選挙が実施されます。ただし、参議院議員は3年ごとに半数が入れかわるように憲法で定められていますので、第25回参院選では、124人を選ぶ選挙になります。半数改選にするのは、議院の継続性を保つとともに国会の機能の空白化を防ぐことからです。選挙は、定数148人の選挙区選出議員選挙（選挙区選挙）と、定数が100人の比例代表選出議員選挙（比例代表選挙）の2つの方式で実施され、3年ごとにそれぞれ半数を改選します。

Ⅱ 選挙区選挙

原則、都道府県の区域を単位として選挙区を設置していますが、鳥取県と島根県、徳島県と高知県はそれぞれ合区され、2県を1つの区域としています。各選挙区で1～6人を選出する大選挙区制です。立候補は、候補者本人又は推薦人の届出によります。投票は、有権者が候補者1人の氏名を投票用紙に自書する方法で実施します。当選は、得票数の多い候補者から順に改選定数まで当選します。

Ⅱ 比例代表選挙（非拘束名簿式比例代表制）

全都道府県を1つの区域として選出します。名簿の届出（立候補）は、一定の要件を満たす政党その他の政治団体が名称と候補者名を記載した名簿を届け出ますが、非拘束式なので名簿に登載された候補者には当選人となるべき順位をつけません。投票は、有権者が名簿に登載された候補者1人の氏名を自書して投票することを原則とし、名簿届出政党等の名称を自書して投票することもできます。

当選は、①名簿届出政党等ごとに、候補者名による投票の得票数と政党名による投票の得票数を合算し、各政党等の総得票数を定める。②各政党等の総得票数に比例して当選人の数を配分する方式（ドント方式）により、それぞれの政党等の当選人の数を定める。③各政党等に配分された当選人の数の中で、政党等ごとに得票数の最も多い候補者から順に当選人となります。なお、特定枠制度が設けられており、政党等は名簿に記載する候補者の一部について、優先的に当選人となる候補者の氏名と順位を記載することができます。

Ⅱ 欠員による繰上補充と補欠選挙

比例代表選出議員に欠員が生じた場合は、中央選挙管理会は選挙会を開き、当該名簿届出政党の名簿順位に従い当選人を決めます（繰上補充）。選挙区選出議員に欠員が生じた場合は、都道府県の選挙管理委員会により補欠選挙が行われ、投票の最多数を得たものが当選します。選挙は原則として、9月16日から3月15日までの間に生じた欠員については4月の第4日曜日に、3月16日から9月15日の間に生じた欠員については10月の第4日曜日に行われます。なお、2019年4月は統一地方選挙がありましたので、特例法により統一選後半と同じ選挙期日（4月21日）で実施することとされました。任期はそ

れぞれの前任者が残した期間です。

II 選挙の公示

参議院選挙の選挙期日（投票日）は選挙期日の少なくとも17日前に公示され、選挙運動ができる期間は、立候補届が選挙管理委員会に受理された時から、選挙期日の前日までです。選挙カーなどでの連呼行為や街頭演説は午前8時から午後8時までの間に行うことができます。選挙の期日を公表するときに、公示と告示という言葉が使われます。衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙では、天皇が内閣の助言と承認によって期日を定めて詔書によって公示します。その他の選挙では、その選挙を管理する選挙管理委員会が、選挙の期日を定めて告示します。

II 参議院の選挙制度等の変遷(一部)

(※は参院選に限らない事項)

昭和22年に、参議院議員選挙法が制定され、第1回参議院議員通常選挙が実施されました。全都道府県の区域を通じて選出される全国区(100人)と、都道府県の区域ごとに選挙区を設置した地方区(150人)からなりました。地方区の定数は、2人区が25、4人区が15、6人区が4、8人区が2設けられました。半数改選制の第一期なので、当選人のうち得票の多い者半数の任期を6年、少ない者半数の任期を3年としました。

昭和25年に公職選挙法が制定され、従来衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙別にあった法律が統一されました。

昭和45年には、沖縄県の本土復帰に向け、沖縄県選出の議員として2人増員され、地方区選出議員の定数152人、総定数252人となりました。

昭和57年に、全国区制が廃止され、拘束名簿式比例代表制が導入されました。比例代表制は各政党の得票数に比例した数の議員を選出する方法ですが、拘束名簿式比例代表制は政党の届け出た候補者名簿の名簿順位にしたがって当選人を決定する方法です。定数は252人で、比例代表選出議員100人、選挙区選出議員152人。地方区が選挙区となりました。

平成6年に、選挙区の定数が是正(8増8減)

されました。

※平成10年に、投票時間が7-18時から7-20時に延長されました(施行)。

※平成12年に参議院と衆議院の比例代表選挙において、在外選挙制度が施行されました。

※平成12年に参議院議員と衆議院議員の補欠選挙と再選挙の期日を原則年2回に統一して実施することになりました(施行)。

※平成12年に参議院と衆議院の比例代表選出議員の政党間の移動が制限されました。

平成12年に、比例代表選出議員が100人から96人に、選挙区選出議員が152人から146人に削減・是正され、定数が252人から242人になりました。

平成12年に、比例代表選挙について拘束名簿式をやめ、非拘束名簿式が導入されました(適用は平成13年の参議院議員通常選挙から)。

※平成15年に、期日前投票制度が創設されました。

※平成15年に、manifestoの頒布が、参議院議員通常選挙と衆議院議員総選挙において解禁されました。

平成18年に、選挙区の定数が是正(4増4減)されました。

※平成18年に、在外選挙制度に関し、衆議院の小選挙区選挙と参議院の選挙区選挙も対象になりました(19年適用)。

平成24年に、選挙区の定数が是正(4増4減)されました。

※平成25年に、インターネット選挙運動が解禁されました。

※平成27年に、選挙権年齢が18歳以上に引き上げられました(28年施行)。

平成27年に、選挙区選挙の鳥取県と島根県が合区され定数2、徳島県と高知県が合区されて定数2となるとともに、選挙区の定数が是正(10増10減)されました。

※平成28年に、共通投票所制度が創設されました。

平成30年に、選挙区の定数が是正(2増)されて148人に、比例代表選挙の定数が4増されて100人となり、定数が248人となりました。比例代表選挙に特定枠制度が導入されました。(編集部)

啓発活動の事例

全国フォーラムでの事例紹介から



明るい選挙推進協会は2月27日と28日に東京都内において、総務省との共催で「全国フォーラム」を開催しました。全国から約200人の明るい選挙推進協議会の委員と選挙管理委員会の啓発担当者が参加しました。1日目は都道府県指定都市の明推協会長等と選管職員による「常時啓発の活性化」をテーマに意見交換を行いました。2日目は東京大学教授の宇野重規さんによる「いかに若い人たちを政治の場にいざなうか」をタイトルとする講演（18頁に掲載）と、取手市選管、若者啓発グループ「投票促進委員会KU」、東京都選管の活動事例の報告がありました。ここでは活動事例の概要をご紹介します（編集部による抄録）。

「動画による若年層への選挙啓発」 取手市選挙管理委員会（茨城県）



若年層により効果的な啓発を行うために、まず選挙啓発に関する情報を広範囲に発信して知ってもらう必要

がある。多くの若者が動画サイトやSNSを利用するので動画を作成して配信することにし、若者が共感できる内容にすることを目的に高校生との共同制作にすることにした。協力依頼を、市選管が毎年出前授業を行っている、主権者教育に積極的な取手聖徳女子高校にした。同校は教員ブログや学校長インスタグラムといったように情報発信にも積極的である。高校生の目線で選挙に着目したストーリーを作成してもらい、出演もしてもらうことで、若い世代に選挙に行こうと思ってもらえるような作品を目指した。

制作

2018年7月の協議で大まかな部分を決め、9月にシナリオについて話し合い、10月には生徒も交えて撮影に向けての細かな調整をして、撮影を同校内で行い、茨城県議選告示日の11月30日に公開した。シナリオ立案を放送部、出演を演劇研究部、撮影補助を生徒会が担った。

打ち合わせでは、プロのクリエイターがシナリオの流れ、演技、撮影に関するプレゼンテーションをした後、絵コンテに起こしたシナリオで、学校としてNGな言葉遣いがないかを確認した。当初は5分間程度の動画をつくる予定だったが、視聴者が飽きないよう1～2分程度の動画を複数本つくることにした。生徒が多忙でシナリオ作成に時間がかかったが、期待以上のシナリオができ上がった。撮影当日にもせりふに修正をかけ、キャッチフレーズを入れようと追加シーンを撮るなど、柔軟に対応した。

キャッチフレーズシーンの撮影には演劇研究部以外の生徒も参加した。当初遠慮していた生徒も徐々に積極的に参加して一体感が生まれ、なごやかで明るい雰囲気の中で撮影を終えた。生徒が積極的に撮影補助に当たったこと、コミュニケーションをよくとったこと、そして生徒の演技力が加わり、撮影は予定通り一日で終わった。制作の大部分が高校の協力があって成り立つものなので、どのような高校に協力を依頼するのかというのは重要である。

5 作品の概要

「お誕生日編」は、18歳になって選挙権を得たが投票参加意欲の低い生徒に対し、同級生が若者の投票率が低いので、若者の意思表示のために投票に行こうとよびかける。「候補者の情報入手編」は、誰に投票していいか判断できないので候補者の顔で選ぶという生徒に、同級生がマニフェスト、選挙公報、新聞など候補者情

報の入手方法を教える。「投票用紙編」は、投票の予行演習として投票用紙に模様などを書き込む生徒に対して、同級生が投票における決まりごとを説明する。「投票のしかた編」は、当日の投票所での投票の流れ、投票所入場券をなくしてしまった場合の対処などを取り上げる。「期日前投票編」は、投票日当日に予定があって投票に行けないという生徒に、同級生が期日前投票を説明する。

動画の活用

市ホームページでの紹介、駅前にある公共施設モニターでの放映、市内の高校へのDVD配布などを行い、新聞5紙とNHK水戸放送局のニュースでも取り上げられた。県議選に合わせて制作し、活用したがこれで終わりとは考えていない。30年度の選挙出前授業で、東京都選管作成のアニメ動画を利用したところ生徒の反応がよく、職員による一方通行の説明よりも映像の力を活用することが大変有効であると感じた。今回制作した動画を活用し、出前授業の内容をブラッシュアップしたいと考えている。

高校生と共同で制作した過程で、生徒も選挙について考える機会となり、選挙が身近に感じられたという声もあった。参加した生徒は、今後、投票に行ってくれるのではないかと感じている。他校から啓発動画に参加してみたい、動画の制作以外で何かやってみたいなどという声が期待できている。常時啓発から選挙時啓発、そして常時啓発と切れ目なく啓発ができるように、選管職員も研さんを重ねて選挙啓発を推進していきたいと思っている。（発表は取手市選管の松崎剛さん、石坂麻美さん、沖渕博亮さん）

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/soumu/shise/senkyo/keihatudougasenkyoikou.html>

「大学での期日前投票所の運営等について」 投票促進委員会KU

団体名のKが久留米、Uがユニバーシティの略で、福岡県久留米市にある久留米大学の学生



が参加している。同大地域連携センターが、18歳選挙権導入を受け、地域貢献の一環として若者啓発グルー

プをつくり、参加者を募った。選挙時には、久留米市選管から選挙啓発サポーターに認定されている。選管などとのやりとり、企画については地域連携センターがサポートするが、実践については学生が考えている。

活動内容と学び

学生は最初から積極的に活動したのではなく、一つ一つ壁を乗り越えた。例えば選管と一緒に学内でチラシ配布した際に、とても内気な学生が「配っているときにじゃまっばい顔をされた、こんなに一生懸命やってるのに」と言う。相手がどう思うか、心を動かせるかが大事で、どうにかしたいという気持ちが伝わると相手の心は動く。どういうふうに活動したら、若者がどう変わるのかを学んだ。「いちご姫」という高校生の地元アイドルと一緒に活動したときには、「わっ、いちご姫がいる」と若者たちが注目するので、そこで投票促進委員会KUがチラシを配布する。コラボすることで若者に目を向けさせるという手段を考えた。

期日前投票所での活動

期日前投票所が久留米大学に設置されている。大学に設置することによって投票しやすくなるだろうとの学生の発案によるもの。学生が選挙事務従事者と投票立会人のほとんどを担い、選管職員も少し入る形で運営している。従事者と投票立会人に関しては決められた額の報酬を受け取り、前日の準備、設置、当日の投票所や駐車場での案内などは無償で行っている。2016年の参院選では約200人、2017年の衆院選では約520人が利用した。

学生の思い

投票促進委員会KUの活動は、選挙の重要性を学生や一般の方々に感じてもらうきっかけになったと思う。18歳選挙制度が導入されたとき

私は18歳だったが、期日前投票所の設置や運営を経験したことで、安心して投票することができた。投票に来た方の「近いから便利だ」「学校に来たついでに投票ができる」といった声を聞くと、大学で投票できることは、投票行為を後押しする非常によい取り組みだと感じた。

以前は選挙については漠然とした意味しか知らなかった。あまりニュースを見ておらず、世の中の流れを知らないままに過ごした。地域をどのように活性化していくか、よりよい日本にするために必要なことは何かなどは、他人事としていた。街頭でチラシ配りや声かけをすると、投票に来てもらうことは大変であり、その一票の重要性に気づいた。何も知らない自身に焦り、私自身が学ぶことできちんと考え、意志や意見を持って投票することが大切だと気づいた。

学生の学び

学生は期日前投票所の運営に関わって、こんなに細かいところまでちゃんと気をつけないとミスをするんだと学んだ。卒業した1期生からも情報を集め、例えば投票用紙の交付は1枚1枚、緊張感をもって間違いのないよう慎重に行った。

いろいろ活動してきたが、実際に運営できると確信したのは数日前のぎりぎりのラインでした。選管はじめ明推協、マスコミに助けてもらい、学生が一番学んだものは「感謝」。親孝行などを考えたことはなかったそうだが、期日前投票所に祖父母や父母の年代が来ることで「自分たちは将来……」と考えたようだ。選挙事務と立会の他にも多くの学生が活動した。身体の不自由な方が困らないようにと対応した。一人でも多く来てほしいと当日もチラシを配布して呼びかけた。

今後

19歳の投票率を上げる取り組みとして、学生が住民票異動を訴えていくことを考えている。そのために授業で、住民票を移すには何が必要で、何がメリットかを学んでいる。また、高校から依頼を受けている選挙出前授業はたいへんな作業なので、楽しく、誇りを持って語ること

ができなければ誰もやりたいと思わない。そのためにセンターの徹底的なサポートが必要だと思っている。今後いろいろな場所で、周りからのアドバイスと心が学生の力になると信じており、またそれに応えなければならないと学生ともども思っている。(発表は久留米大学地域貢献センターの松下愛さん、久留米大学学生の宮崎恵歌さん。「学生の思い」の部分が宮崎さん)

「発信とつながり、私たちの未来-若い人へのアプローチのこころみ-」 東京都選挙管理委員会



選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、学校に対する出前授業を積極的に行ってきた。出前授業は一度に多くの若者に直接アプローチができ、ターゲットと触れ合うことで大きな効果をもたらす。昨今の4回の大きな選挙で、東京都の18歳、19歳の投票率はかなり高い値が出ているが、20歳代の投票率は落ち込んでいる。この層にどうアプローチするのかが課題で、それには2点あげられる。1つ目は学校という生徒の集まり、

いわゆる集合体がこの世代には存在しないので、どのように働きかけたらいいかイメージがつかみにくいこと。もう1つが、彼らは選挙とか政治に興味がないのではなく、「選挙」とか「政治」といった言葉に距離をとってしまうので、こういう言葉を使わないで引き込むにはどうしたらいいのか。

東京都の常時啓発事業に選挙啓発フォーラムというイベントがある。30年度は20歳代を対象に、統一地方選挙、参議院議員選挙につながるような内容にしたいと考えた。彼らが興味を持つ話題は何なんだろうかと考え、若い人の生活の一部になっているSNSをテーマとした。日々の出来事とか感じたことを写真に撮ってアップして、誰かと共有する、共感を得たいという思

いを持つ。そこに焦点を絞って話をしたら聞きに来るのではないかと考えた。

集合体はどうするか。今回は若い女性向け雑誌Aの読者層をターゲットにした。その特徴は主に20歳代で、ファッションやメイクに関する感度が高く、「こんなコーディネートをしました」「きょうこんなことがありました」と、写真に撮ってインスタグラムに上げ、ツイッターでつぶやき、「いいね」を押す。そして、ネット上だけではなく、実際の生活においてもつながりを大事にしている人たちである。

この雑誌を隅から隅まで読み、その世界観に近づけようとイベントタイトルは「選挙啓発フォーラム」ではなく、「発信とつながり、私たちの未来」とした。受ける印象はやわらかく、選挙とか政治という言葉には絶対かもし出せない雰囲気が出ていると思う。

イベントはA誌の編集長とモデル、途中から読者代表が加わってのトークセッションという形をとった。発信に着目したのは、発信の先には誰かとのつながりがあり、つながりが集まって1つの社会を形成したり、世の中につながっていく。現在から未来へのつながりというものもある。社会とつながるという意味において、投票もつながり方の1つであるというストーリーで持っていった。「どんな写真をアップしたらいいか」「SNSで気をつけていることは何か」などの話題から、徐々に将来のことや世の中のことに話を広げていった。

選管が行う選挙時啓発は、選挙期日などの情報を、ターゲットを特定しないで18歳から高齢の方まで同じように伝えていく。今回は常時啓発でもあり、その逆をいく戦略をとった。なぜなら、みんなに受け入れられるメッセージは、特定の層に響くメッセージにはなりにくい。「投票に行きましょう」で反応する人と全く耳に残らずにスルーしてしまう人が混在しているので、どんな言葉を使ったらいいかを考えた。

誰がどんなふうに伝えるかも重要だと思う。自分が好きで買っている雑誌だから、編集長とモデルの話に耳を傾けないわけがない。彼らの

話の中で、参加者の日常と選挙という言葉の接点を探るようなストーリー展開にした。「昔だったら考えられなかったようなところに、女性が進出していますよね、ドボジョ、土木系の女子」。昔だったら工事現場に女性がいるなんて考えられなかったが、土木技術を学んだ方がどんどん大手ディベロッパーの現場に入っている。フロントランナーがいろいろ発信して、女子トイレもないような世界だったのが、女性でも自分の知識や経験を生かせる場へ広がっている、そんな話に参加者が耳を傾けた。「それって発信によって世の中が変わってきたってことだよ。自分たちにとって住みやすい世の中にしていくために発信していくことが大事。発信のやり方にもいろいろあるけれども、投票というのもその1つなんじゃないかな」と。

選挙出前授業では、「投票所でお待ちしています」というダイレクトなメッセージも、選管の人が選挙の話をしに来たという前提があるので、生徒は聞いてくれる。そういうシチュエーションではない中でメッセージを伝えるためには、受け取る側が不自然に思わない、拒否感が出ないようにどう合わせるか。マーケティングの世界でペルソナ分析とか、ターゲットに合わせて製品を開発するやり方が主流になってきているようなので、そういった考え方を啓発にも取り入れてみたいという思いがあった。

「選挙」「政治」といった言葉を極力使わず、選管が前に出ないことも徹底した。提供するものの見せ方にこだわってしまったら、相手は受け入れてくれない。だったら受け入れてくれるようにチューニングをしたい。当日は選管名の表示はどこにもなく、申し込みのウェブサイトもスクロールしていくと最後に東京都選管という表記が出てくるだけ。それがいいかどうかには議論があると思うが、これからもこういった視点を大事にしながら啓発事業を進めていきたい。(発表は東京都選管の田宮抄子さん)



いかに若い人たちを政治の場にいざなうか(上)

全国フォーラムでの講演から

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規



私は政治思想史を、特にアメリカやフランスのそれを研究しています。民主主義を考えることが研究テーマですが、今回は主権者教育の前提ということで「いかに若い人たちを政治の場にいざなうか、導くか」というテーマでお話しします。昨年9月に出版した「未来をはじめる」という本にそってのものです。副題は「『人と一緒にいること』の政治学」です。これは私立の女子中学校・高校での5回にわたる講義の記録です。必修の授業ではなくて、「大学の先生を呼んで政治学のことを勉強するから、よかったら参加してみないか」と学校がよびかけ、中3、高1、高2の生徒が集まりました。そもそも出版社から「高校で政治学の講義をやって、それを本にしませんか」と言われたのですが、今どき、高校生に政治学の授業をやって、いい反応が得られるだろうかと躊躇しました。

女子校で講義をしたねらい

男子校で政治学の講義をすると、どういう生徒が関心を持ってくれるか、ある程度想像がつかます。割と政治に関心がある、「小選挙区と比例代表の違いはここら辺にありますよね」「この国の政治制度はこんな特徴がありますよね」とか、非常に詳しい生徒がときどきいます。そういう生徒と「そうなんだよね。この選挙制度、こういうメリットとこういうデメリットがあって」みたいな議論をするとそれはそれで楽しいのですが、あまり広がりをもたない。女子校で政治学をやるとどういう反応になるだろうか。女子中高生は比較的政治に対する関心は薄いのではないかという、私にはそんなイメージがありましたから、政治ってそういうことだったのか、自分にも無関係ではないなと思わせたいと、頑張ってみようと思ったわけです。

思いがけない反応

どうしてその学校を選んだかという、ホームページなどを見て、社会科に関して熱心にいろんなことをやっている印象がありました。アプローチしたところすぐに乗ってくれました。先生方は

やる気にみちていましたが、生徒がどれだけ来てくれるのか心配でした。この授業は成績には反映されません。土曜日の午後、普通であれば部活をやったり、自宅に帰ったりする時間帯です。ふたをあけると50人近い生徒が参加してくれました。授業は一方的に私がしゃべるのではなくて、毎回テーマを決めて生徒にディスカッションしてもらいましたが、リアルで、生き生きとした、とてもいい反応でした。いまどきの女子中高生が、一生懸命に政治のことを考えているんだということに驚かされました。表現力も豊かで、例えば「私たちも社会の中でふつうに頑張っていく。女性だからといって特別視されたくない、お姫様扱いされたくないけど、お姫様にあこがれがないわけでもない」と言うのでどっちなのと聞くと、「私たちはたくましいお姫様でありたい」と。

若者は政治に無関心か

中3の生徒に至っては、ふだんから政治のことを議論していると言うのです。面白いことをぼんぼん言ってくれました。「若い人は政治に関心がない。特に女性は政治には縁がない」などと言う人がいますが、これは偏見であることがわかりました。この講義で私が得た一番大きな学びでした。投票率だけを見ていると、若い人があまり政治には関心がない傾向は否定できない。私は、政治思想史と同時に、日本の地域、被災した岩手県の釜石や福井県などを調査しています。その中で、社会のために貢献したいと思っている若い人がたくさんいることを実感しました。彼ら、彼女らは決して社会に対して無関心ではないが、投票率に結びついていないかもしれない。ここらに、政治あるいは民主主義を考える上の問題があるんだろうなと感じていました。その問題意識を今回の講義の中で確認したというわけです。

国際政治の危機

5回講義の第1回は「変わりゆく世界と私」と題して話をしました。2017年のことで、当時はト

ランプさんが大統領になることが大きな話題を呼ぶと同時に、北朝鮮のミサイル危機が非常に話題となった時期です。女子中高生にとっても国際政治というのは無関心ではいられないであろうと、「世界が今、ものすごく大きく揺らいでいる。こういう世界の中で皆さんは今どう思っている？」と、問題提起をしたわけです。若い人たちは世界に対して複雑な感情を持っています。昨今、世界にあまり行きたくないという生徒、学生がすごく多いです。アメリカにおける日本人留学生の数も激減しています。大学生に「海外、行きたい？」と聞くと、「行きたくない」。「どうして？おもしろいよ、世界は」。「日本が一番安全、一番環境がいい。何で海外に行かなきゃいけない？」。印象的には、男子のほうがさらに嫌がるんですね。日本ほど安全な国はないというのは実感なのかもしれません。当時はパリでの風刺週刊新聞シャルリー・エブド襲撃事件をはじめ、テロ事件のイメージが非常に生々しいときでした。

ポピュリズム

昨今のテーマとして重要なのはポピュリズムです。ポピュリストと呼ばれる、従来では考えられなかったような指導者が、政治に対する人々の不満を政治的に動員することによって権力者の地位に上がり、今までの政治の仕組みを、よかれあしかれ大きく変えるという動きがあります。イギリスではブレグジットが起きました。まさかEUから国民投票で離脱するとは予想しませんでした。さらに、トランプさんが当選するとは思っていませんでした。この背景にはポピュリズムがあります。世界を席卷しているグローバリズムは、一部のお金持ちを生み出すけれども、より多くの人々を貧しくする。アメリカでいえば、自動車をつくり国力を支えてきた製造業の労働者、白人労働者は失業し、所得を減らした。グローバリズムの何がいいんだという声が高まっているという解説がなされました。これをどう考えるか。国民投票といい大統領選挙といい、民主主義です。民主主義の結果、そのような指導者を選んだとすれば、それを悪いとは言えない。どう説明するかを考えましたが、私の結論は簡単です。民主主義というのは社会における多数の声を政治に反映する仕組み

です。どの国においても多くの人が経済的にダメージを受けている以上、グローバリズムと結びついた経済的・政治的なエリートに対して極めて批判的なポピュリスト指導者が台頭するのは当たり前である。

グローバリズムのもう一つの側面

しかしだんだんまずいと思うようになりました。授業のねらいとしてみると、生徒に「世界はどんどんおもしろくなっているんだ。その世界に向かって進もうよ」と言いたいんですが、どんどん暗い話になってしまう。途中から議論をややチェンジして、それでも世界は平等化しているという話をしました。グローバリズムの進展の結果、世界の人口のわずか1%の人間が世界の富の半分近くを所有するという不均衡な状態になっているのは事実です。しかしそれだけでグローバリズムを語るの是一面的であろう。世界の平均寿命はずっと伸び続けています。この進展は新興国と呼ばれる国々において顕著です。世界には極度の貧困に陥っている人たちがいることを見逃すわけにはいきませんが、絶対的貧困率の割合は増えているわけではありません。先進国のミドルクラス(中産階級)が経済的に苦しい、没落しつつあるのは間違いない。しかしながら、中国、インドをはじめとする新興国においては、莫大な数のミドルクラスが生まれつつある。グローバリズムによって経済が成長し、先進国に迫ろうとしている新興国が増えている。世界で最も高いビルディングも、最も広いコンベンションセンターもショッピングセンターも、すべて中東を含めてアジアにあります。アフリカというと貧しいサバンナを想像されるかもしれませんが、アフリカを含めても世界の人口の2人に1人は都市に住んでいます。人々の暮らしは大きく変わっている点を見落としてはいけない。大きく見れば先進国と新興国の間の差が縮んでいる。そういう意味で世界は平等化しているのです。

しかし、先進国はいろんな形でダメージを受け、民主主義が苦悶している。ヨーロッパを見れば明らかですが、二大政党と言われる保守政党と社会民主主義政党がいずれも支持率を大きく減らし、ポピュリスト政党が伸びている。既成の政党に不

満が高まるのは、私たちの声が政治に届いていないという不満を持った人々が、先進国を中心に非常に増えているから。これが世界の現状であると話しました。

働くことの意味

2回目は働くということ、生きることをテーマにしました。念頭に、大学を出て、夢を持って広告会社に入ったものの、過酷な勤務の中、最終的に自殺を選んでしまったという悲しい事件がありました。女子中高生に、将来どういうことをしていきたいかを一緒に考えようという趣旨でしたが、予想どおりではない反応がありました。日本は昔から男性は外で働き、女性は家の中で家事をやっていた、これが伝統であるという生徒が多いのですが、現在のジェンダー研究からいえばそうでもないです。20世紀前半を見ますと、日本はアメリカやヨーロッパの諸国に比べても女性就労率が高い国でした。なぜでしょう。日本では農業をやったり、小さなお店をやったりする人が大半でした。農家で女性がずっと家の中に閉じこもっているはずがありません。一緒になって農作業をしたり、いろいろな形で家の周りの仕事をしていました。お店でレジに立っているのはおじちゃんよりおばちゃんのほうが多いんじゃないでしょうか。女性が外で働くのは当たり前だったと話しましたが、あまり受けませんでした。進学校でしたが専業主婦願望が強かったんですね。事件のときに、月間100時間以上の残業という話もありましたけど、生徒はあまりびんと来ないようでした。生徒のお父さんはおそらく、かなりの時間、残業しているのでしょう。ということで、いかに女性の働く環境について問題があり、これをよくしていかなければいけないということを話しました。生徒も理解してくれたんですけど、なんとなく話が盛り上がりません。どう議論を発展させていこうか考えました。

勝ち組と負け組

「いわゆる勝ち組、負け組という言い方についてどう思う？」と聞くと、生徒の反応がおもしろかったです。負けたからといってまたまた運や環境が悪かったとかいう要因もあるから、負け組の人は自己責任だよねという議論はよくないと言

う生徒が多いかと思ったんです。けれども受験校だったせいもありますでしょうか、頑張っていないにもかかわらず、社会保障とかいろいろな形でメリットを受けるのはずるい気がするというのです。東大生ですと、「いや、そうは言っても社会的弱者に対する配慮が必要である」みたいなことをとりあえず言います。ジョン・ロールズの「正義論」の話もしました。成功した人についてはその人の努力は評価するべきであるけれども、失敗した人、不遇な目に遭ってる人も、すべてその人が悪いわけではない、運もあるし偶然もある。とすればその人たちが絶望しないための一定の社会的な再配分は必要という議論をしましたが、生徒の反応は最後まで五分五分でした。これはこれでいい、正解を教えるのではなくて、生徒が自ら議論して考えることが大切だと思いました。

北欧の福祉国家が理想か

もう1つ、すごくりアルだと思ったのは社会保障についてです。スウェーデンやデンマークなどでは社会保障が充実している代わりに、所得の半分近くは税金で持っていけます。対照されるのはアメリカ型で、大して社会保障費は払わなくていいがその分自己責任で、あまり社会的な保障を受けられない。どちらがいいかと生徒に聞きますと、7割以上が北欧型がいいと言うんです。「じゃあ、当然、所得の半分ぐらいい税金で持っていかれていいよね」と聞くと、皆「いやだ」と答えるのです。「サービスは欲しいが払うのはいやだ」というのはおかしいだろうと言ったら、「払った税金をいように使ってくれるとは限らない」と答えました。社会保障が手厚いのは、潜在的にはあこがれがあるんです。しかし、自分たちが払った税金が本当にそういうところに使われるのかという疑問があるみたいで、彼女たちの政府とか社会に対しての期待というのが非常に微妙です。こちら辺に1つのポイントがあるのではないかと感じました。(編集部による抄録) 次号に続く

うの しげき 1967年生まれ。東京大学法学部卒業、同大学院法学政治学研究科博士課程修了。千葉大学法経学部助教授等を経て、2011年より現職。著書に『トクヴィル 平等と不平等の理論家』『民主主義のつくり方』『保守主義とは何か』『未来をはじめる「人と一緒にいること」の政治学』等。

小選挙区選挙の第一党はタクシン派

民政移管に向けた8年ぶりのタイの総選挙（下院、定数500）が3月24日、実施された。選挙は小選挙区比例代表併用制（小選挙区350・比例代表150）で行われ、投票率は74.69%。

選挙管理委員会が発表（3月25日）した選挙の暫定結果（小選挙区のみ）によると、タクシン元首相派の「タイ貢献党」が137議席を獲得し、小選挙区では第一党となった。同党は勝利宣言を行い、政権樹立の意向を表明した。タクシン派は、今回の総選挙に先立ち、貢献党の姉妹政党「タイ国家維持党」が王女の首相候補擁立に絡んで解党処分になるなど逆風にさらされていた。軍出身のプラユット暫定首相の続投を目指す親軍派「国民国家の力党」は97議席を得て、第二党となった。その他、中堅政党のタイ名誉党が39議席、反タクシン派の民主党は33議席、反軍政の新政党・新未来党は30議席を、それぞれ獲得した。なお、比例区を含む公式の最終結果は、5月9日までに発表される。

今回の総選挙は、2014年のクーデターで発足した軍事政権を事実上、継続させるかどうか焦点であったが、下院では過半数を獲得する政党は出ない見通しである。今後は首班指名に向けた連立交渉の活発化が予想され、タイ貢献党は新未来党と、国民国家の力党は民主党などとの連携が報道されている。

対立の歴史

タイでは長い間、農村や都市の貧困層を支持基盤とする「赤（シャツ）」のタクシン派と、官僚や富裕層、都市中間層を中心とする「黄（シャツ）」の反タクシン派が激しく政争を繰り返してきた。どちらかが政権を取れば、それに反対する勢力がデモや首相府などを占拠する混乱が続き、11年の総選挙でタクシン氏の妹インラック氏が首相につくと激しい抗議デモが起こり、14年の軍事クーデターが勃発することとなった。

軍は「社会の安定を取り戻す」ことなどをクーデターの理由に政治活動を禁止、力で反軍政の動きを押さえ込むことに成功し、表面上は両派の衝突はなくなっていた。

軍事政権樹立以降のタイ経済は好調で、GDP

は18年には4.1%となり、大型インフラ開発などが積極的に進められている。安定を基礎に経済成長を図る軍事政権の継続を訴える国民国家の力党は、経済界をはじめ都市部の高所得者を支持層とする。一方、タイ貢献党の基盤は地方の農村や都市貧困層である。インラック政権下で行われていた事実上のコメの買い取り制度はなくなり、コメ作りが赤字となることもあって、耕作放棄地が増えるなど農村の疲弊は進んでおり、都市部と地方の格差は広がる傾向にある。これらの極端な状況が両党躍進の背景にある。



2017年憲法による国会構成と首相指名

〈下院〉

議員の選出は、新たに導入された小選挙区比例代表併用制で行われ、有権者は小選挙区の候補者1人のみに投票し、比例区には投票しない（一票制）。比例代表議席は、小選挙区で獲得した各党の得票数から算出された割合に応じて配分される。ただし各党は、その割合を超えて比例代表議席の当選枠を得ることができないため、特定の政党が議会で多数派を占めることは難しくなっている。

〈上院〉

憲法の経過措置（5年間）により、上院議員250人は下院総選挙結果の公示後30日以内に選出される。議員はクーデター実行者である国家平和秩序維持評議会（NCPO）の指名を経て国王によって任命される。経過措置後は、定数200人を、20に分けられたグループの代表から選出された候補者の中から候補者が投票を行う「互選」によって選出する、としている。

〈両院合同会議〉

憲法の経過措置（5年間）により、首相は総選挙後の両院合同会議によって指名される（下院議員である必要はない）。同会議は、下院500人に上院250人を加えた750人の議員により構成される。上院議席は事実上、軍が指名するため、同会議では国民国家の力党の首相候補が過半数を獲得する可能性が高いとみられている。

西新宿の町をよりよくしようー総選挙ー 子どもたちが本気になる模擬選挙の実践



新宿区立西新宿小学校長 清水 仁

はじめに

平成31年2月「〇〇党〇〇さん12票、□□党□□さん12票」。平成最後の西新宿小学校総選挙（模擬選挙）の結果発表を、固唾を飲んで待っていた会場には、驚きの声が上がった。その後、「規定によりくじ引きを行います」「えーっ!」、子どもたちは最後まで選挙の行方に注目していた。

模擬選挙を始めて4年目。年々、選挙は盛り上がりを見せ、子どもたちも参観する保護者、地域の方々も思わず熱くなる本校の名物授業に育った。

西新宿小学校模擬選挙のはじまり

平成26年公職選挙法が改正され、選挙権が、18歳以上となった。小学校を卒業して6年後には、自分たちの町や国の政治を決める選挙権をもつのである。社会科を長く研究、実践していた私は、これを機に子どもたちに公民的資質を身に付けさせる実践を模索していた。まさにその時、新宿区選挙管理委員会からお電話で模擬選挙実施のお誘いを受けた。私は、直感的にこれはいけると思い、喜んでお受けすることにした。

当時の本校は、生活指導上の課題があり、学校改革のための方策を練っている時であった。まず取り組むべきことは、規範意識を醸成する指導であった。しかし、これだけでは子どもたちは、窮屈に感じてしまう。それと並行して、特別活動や総合的な学習の時間を通して「自分たちの学級や学校、地域をよりよくしたい」「そのためにこんなことをしてみたい」という子どもたちの熱い思いや願いをかなえることができる仕組みを作りたいと考えていたからだ。

子どもを本気にさせたい

実際にお会いしてモデル授業の提案を伺ったときに、私は、物足りなさを感じてしまった。

それは、「給食のメニューは何がよいか」について、2つのグループに分かれ、議論し模擬選挙を行うというものであった。学校によって年間のカリキュラムは決まっており、そこに入れ込むことは難しい状況での工夫であることは、すぐに理解した。

しかし、私の一番の心配はそのテーマで、子どもたちが本気になるかということであった。模擬選挙は、新宿区選挙管理委員会、新宿区明るい選挙推進協議会、学生ボランティアの方々为本気で準備、協力してくださる大舞台である。子どもたちにも、本気で取り組ませたい。そして、それが将来、真に自分のまちや我が国のことを考え、選挙に臨むことができるよりよい市民として成長することに繋がると期待したからである。

そこで、私は「6年生の総合的な学習の時間の探究的な学びの過程に位置付けて行うことができます。自分たちでこのまちの課題を見つけ、同じ課題意識をもつ仲間と政党を作り、その課題の解決のための方策を考え、プレゼンテーションを行い、それを聞いた上で模擬投票をさせたいと思っています」というプランを熱く語った。幸いなことに「本当は、そのような模擬選挙にしたいのです」と賛同してくださり、西新宿小学校の模擬選挙プロジェクトが始動した。

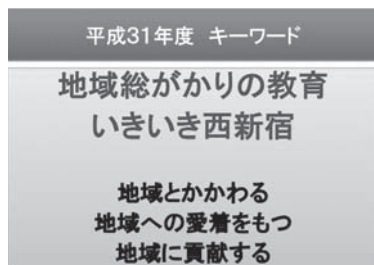
西新宿小学校総選挙カリキュラム・マネジメント

本校は、カリキュラム・マネジメントによる学校改革を進めている学校である。その特色は、

- ・教育目標を達成させるために、教科と教科のつながりを考慮したカリキュラムをつくる
- ・学校外のひと、もの、ことを有効に取り入れる
- ・実践を常に振り返り、改善を図る

システムを構築しているところにある。

この3年間は、「地域総がかりの教育ーいき



習の時間「西新宿のまちをよりよくしよう」の中に位置付けられている。

この単元は、1、2年生の生活科の町探検や3年生の西新宿のまちのよさの発見、4年生の障がいのある方との交流、5年生のまちの伝統文化の継承やまちの環境保全という、西新宿のひと、もの、こととの十分なかかわりの中から生まれた西新宿のまちのよさとその課題の発見からスタートする。その後、各種資料やアンケート、インタビュー等による資料収集から捉えた、子どもならではの視点による西新宿のまちの課題とその解決策を中間報告することで、新たな課題を発見し、さらにブラッシュアップを図っていく。この際、年によっては、新宿区長へのプレゼンテーションも行っている。新宿区長によるご講評は、子どもたちにも分かりやすく、かつ新たな視点をもたせてくださるものであり、子どもたちの考えを揺さぶり、さらなる探究意欲を喚起し、子どもたちが本気になる契機となっている。その後、新たな課題に対する情報収集、収集したデータの整理、分析、まとめ、表現という学習過程を繰り返し、いよいよ西新宿総選挙を迎えるのである。

いき西新宿一」というキャッチフレーズを作成し、子どもたちが地域とかかわり、地域のよさに気付くことで、地域への愛着をもち、地域に貢献する子どもを育むことに取り組んでいる。その中心は、生活科・総合的な学習の時間であり、西新宿総選挙は、第6学年の総合的な学習



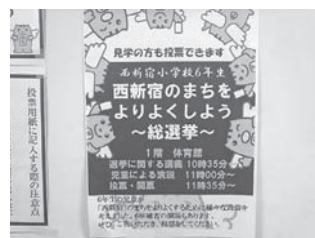
リアルを追究する平成最後の西新宿総選挙

西新宿総選挙は、毎年、3学期の学校公開時に行っている。それは、6年生の保護者の方はもちろん、多くの保護者、地域の方々に参加していただきたいと考えたからである。そうすることで、今、子供たちが地域の未来に対して、本気で何をどのように考えているかを知っていただきたい、そして、ご自宅に戻ったら親子で語り合ってもらいたいという願いがあるからである。

当日は、新宿区選挙管理委員会、新宿区明るい選挙推進協議会、学生ボランティアの方々等が、本物の選挙会場を設置してくださる。また、子どもたちがつくった各政党のPRポスターを「選挙公報」として、カラー印刷し配布してくださる。さらに、30年度は、学校中に各政党のポスターと西新宿総選挙を知らせるポスターも掲示してくださった。ここまでリアルに舞台を演出してくださったら、子供たちが本気にならない訳がない。

西新宿のまちをよりよくするための課題は、毎年、違うから面白い。これまでの学習経験や、その年の社会情勢により、変わるのである。2年前に防犯についての施策を考えたある政党は、ロボットによるまちの見守りを提案していた。恥ずかしながら私は、その提案を聞いた時、子どもらしいアイデアだなあ、と微笑ましく捉えていたのだが、昨年、西武新宿駅で子供たちが提案していたロボットとほぼ同じ防犯ロボットの試運転が行われているのを目の前で見た。その時、子どもたちの感性の素晴らしさ、時代の流れを掴む感覚の瑞々しさに感嘆したことを覚えている。

さて、平成30年度、各党が選んだ課題は、高齢化対策、海外旅行者へのおもてなし、地域交流、健





康、子育て支援、環境問題の6つであった。それぞれの党が、自分たちの主張と

その実現のための具体策をプレゼンテーションソフトで説明したり、寸劇を交えながら訴えたりした。どの党もよく練られた主張を行い、投票への期待が高まった。

いよいよ投票。新宿区選挙管理委員会の方から説明を受けた後、投票所整理券を持ち、投票用紙をいただいた。真剣に投票用紙に政党名を記載し、投票箱に願いを込めた一票を入れる姿は、真剣そのものである。

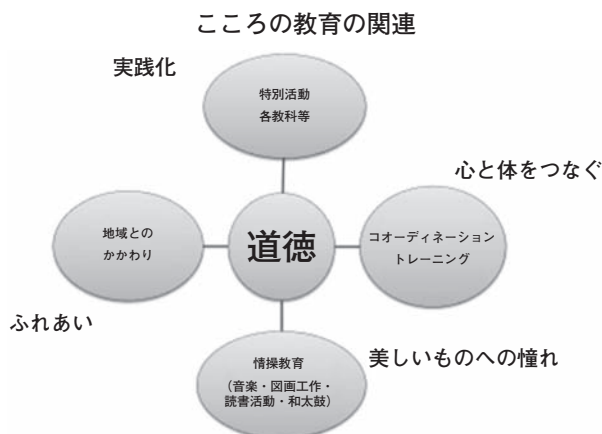
そして、いよいよ開票。冒頭で記したように劇的な結果に、子どもたちの熱気はさらに高まった。

◆ 4年間の実践をして

本校は、かつて生活指導上の課題が少なからずあったことは、前述のとおりである。しかし、今は、保護者や地域からも信頼をいただき、誇りに思ったださる方も多い。なぜ、変わったのか。その一つの答えがこの西新宿総選挙なのである。小学校では、6年生が他の学年の見本となるような集団であれば、他学年は6年生を慕い「自分たちも6年生になったらあのようになりたい」と思い、行動するようになる。それが、その学校の校風となるのである。

本校は、それを目指し、子どもたちの自治の力をはぐくむために、特別活動に力を入れている。各学級の課題を学級会で話し合い、改善していくことや、委員会、児童会による「よりよい学校づくり」を目指して、子どもたちの発想を生かした自治的、自発的な取り組みを続けている。子どもたちは、自分たちの取り組みが学級や学校を変えていくことに喜びと自信をもつようになった。

この特別活動で培った自治の力に加え、生活科・総合的な学習の時間で培った地域に対する愛着と地域のために貢献したいという熱い思いが、6年生の3学期に行う西新宿小学校総選挙



に繋がっており、相互に強化しているのである。本校の6年生には「中学校でも生徒会で活躍したい」と希望をもって進学する子どもが少なくない。この5年間で子どもも学校も大きく変わったのである。

このように、模擬選挙を子どもたちの公民的資質をはぐくむ6年間の教育活動の中の文脈に位置付けることは、とても有効であると実感している。

◆ 結びに

先日、NHKのドキュメント「目撃！にっぽん」で高校生徒会による全国規模の憲法改正に係る模擬選挙の番組を視た。当初「憲法なんてよく知らない」「めんどくさい」と言っていた高校生が、憲法について学び、友人や保護者と議論をするうちに、主権者としての意識が芽生え、高まり、本気になっていく過程が克明に記録されていた。そこには、自分たちの国の未来を真剣に考えようとする若者の熱い思いがあった。この番組を視て、改めて、「知ること」そして「体験を通じ自分事として問題をとらえること」の大切さを実感した。それを本校では、小学生のうちに行っているのである。

新宿区選挙管理委員会、新宿区明るい選挙推進協議会には、このような機会を作っていただき、毎年、ご協力いただけることを有難き幸せと感じている。この場をお借りして感謝の気持ちをお伝えしたい。

しみず ひとし 1963年生まれ。平成26年度より新宿区立西新宿小学校に校長として赴任。カリキュラム・マネジメントによる学校改革を推進している。

選挙出前授業を紹介する動画の作成



多摩市選挙管理委員会（東京都）が、小学校・中学校・高校で実施した選挙出前授業の様子を収録した動画を作成し、公開しました。総務省の「主権者教育優良事例普及推進事業」に採択されたものです。子どもの成長段階に合わせることを考えた授業で、小中高それぞれに、授業を紹介した本編と、事前授業や準備の手順などを紹介した解説編があります。動画は、YouTubeの明るい選挙推進協会チャンネルでご覧になれます。詳しくは多摩市選管(042-338-6886)へお問合せください。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLXoxSyIdutSaeCnHn3EnvjKEWHddMmfGZ>

〈作品紹介〉

・小学校「やってみよう！模擬投票 給食大臣を選ぼう！」

模擬選挙のテーマは「給食の食べ残しを学校全体で減らすには」で、「馬居間 空蔵」「芭蘭 栄子」「茂田井 奈衣代」の3候補が争います。明るい選挙推進委員などが扮する候補者の演説と、各候補者の主張に共感した児童による応援演説があります。児童は、人の意見を聞いて自分の意見をまとめ投票先を決めることを経験します。この授業方法を取り入れている市町村選管が、東京都内、静岡県内、奈良県内で見受けられます。

・中学校「やってみよう！模擬投票 みんなで応援して当選を目指そう！」

日本の魅力を海外に伝える「国際交流大使」を選ぶ模擬選挙で、ゲーム、アニメ・コミック、スポーツ、ファッションをキーワードに4陣営が争います。候補者役は市役所の若手職員などが務め、生徒が応援演説を担当します。生徒はクラス単位で応援する候補者の当選を目指し、選挙に関わる体験をします。教師による事前授業で、生徒はグループで各候補者の演説原稿を読み込み、応援演説で何を主張するか、対立候補には何を聞くかを考えます。選挙当日は、各陣営が壇上からの演説の後、各クラスの前で質問を受けます。

・高校「やってみよう！模擬投票 ディベートを活かして候補者になろう！」

設定は中学校と同じく「国際交流大使」を選ぶ模擬選挙です。候補者役と応援演説者役を生徒が担い、チームで当選を目指します。生徒は、この出前授業の前に国語科授業でディベートを学んでいます。立論、反論、最終弁論、判定、作戦会議などの過程を通して身に付けた思考力や表現力を、候補者演説、応援演説、質疑応答、候補者選択に生かします。

〈多摩市選管の越智弘一さん談〉

「選挙権の使い方を理解して、自分の考えを投票に託し、より良い国や住みやすい街を実現していくためのスキルを、生涯にわたって身に着けることを、小中高一貫した授業のコンセプトとしている。小学校での「給食大臣選挙」は、模擬投票の体験を通して「投票に行きたい」「投票してみたい」という意識を児童にもたらしことを目的に、平成27年3月に初めて実施した。また、今回撮影した中学校と高校では、学校と連携して事前学習を実施している。

本編では授業の流れと児童・生徒の反応や表情を追い、解説編で教員やPTA、明推協委員との調整等、授業に至るまでの段取りや手順を説明している。中高版は、生徒が担当する内容の調整や事前授業の内容と進め方の様子、当日の会場設営や生徒との現場調整等の内容等を写真やナレーションを加えて解説している。選管職員だけでなく、様々な関係者との連携・協力のポイントも盛り込んでいる」



明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力をお願い

協会では今年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員(有権者)や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社有施設での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。現在ご登録いただいている企業は、以下の通りです。

・株式会社日本選挙センター ・株式会社ムサシ

■Twitter等での情報発信について

協会では、Twitterアカウント「選挙のめいすいくん」にて情報発信を行っています。全国各地の選管、明推協、若者啓発グループやNPO団体等々が行った啓発事業の情報やイベントの予定のほか、選挙や主権者教育に関するニュース記事などを幅広く紹介しています。ぜひフォローしてください。また、各地で活動する若者啓発グループ45団体が参加する「若者選挙ネットワーク」のFacebookページでは、各団体の日々の活動をシェアして紹介しています。こちらもフォローしてください。

(Twitter) <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

(Facebook) <https://www.facebook.com/wakamonosenkyonet/>

■市町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村の明るい選挙推進運動を支援するため、市区町村の明るい選挙推進協議会や若者啓発グループ等が講師を招聘して研修会等を開催する場合に要する謝金・旅費等を助成しています。詳しくは協会ウェブサイトの実施要項をご覧ください。

■第19回統一地方選挙の意識調査について

協会では、国政、統一地方選挙ごとに、全国の満18歳以上の男女3千人を対象とした選挙に関する意識調査を実施しています。4月に実施された第19回統一地方選挙についても、郵送調査を行います。報告書は後日、協会ウェブサイトにて公開する予定です。

■講演講師承ります

協会職員が、「選挙啓発」「明るい選挙推進協議会の活性化」「話し合い活動」「主権者教育」「意識調査結果」などをテーマに研修会やワークショップの講師を務めます。昨年度は、県や市区町村の選管・明推協の研修会、大学1年生を対象としたキャリアデザイン講座や教職課程の授業、市町村職員研修所などで25コマ、お話しをさせていただきました。詳しくは協会までお問い合わせください。

■明るい選挙参院選全国フォーラム

5月28日に東京都文京区内において、7月にも予定される参院選での啓発活動をテーマに開催します。各地の明推協委員や選管の啓発担当者が集うものです。

表紙ポスターの紹介

平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

牧野 瑠音さん 愛知県清須市立西枇杷島小学校3年(受賞時)

ひがしら まさひと
東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

「その1ぴょうが花をさかせる」のキャッチフレーズのように画面を左右対称になるようにとても工夫して描かれていて、男の子と女の子を中心にお花が咲いたように感じさせてくれる表現がとても面白い作品です。

編集後記

選管・明推協が行う主権者教育では、模擬選挙が基本的な手法の一つですが、“飛び込み”型の1時間授業が多いと思います。学校との連携を考えるに、西新宿小学校のカリキュラム・マネジメント、多摩市の学校による事前授業の例も大変参考になるのではないかと。／宇野先生の講演は2月末にあったのですが、その後講演会などの追っかけをして3回お話をお聞きしました。毎回違う話題で、学びとても多しでした。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉<https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

〈Facebook〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

新生活はじまる 引越×住民票×選挙

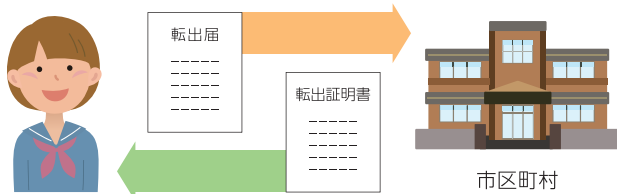


進学や就職などで引っ越しされた方は、
原則、**現在住んでいる寮・アパート等が住所地**になります。

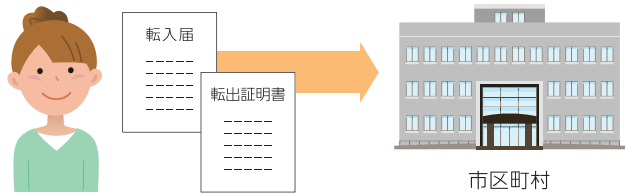
住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っています。住民票は、こうした行政サービスや**選挙人名簿**への**登録**などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！

引っ越し前 転出届を提出し、**転出証明書**を受け取る



引っ越し後 転出証明書を添えて、**転入届**を提出する



※転入届は、転入した日から**14日以内**に提出して下さい。

※マイナンバーの「**通知カード**」や「**マイナンバーカード**」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードもお持ち下さい。

※「**マイナンバーカード**」を持っている方は、引っ越し前の市区町村に郵送で転出届を提出することで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きが可能です。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ♪



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>